

令和7年第4回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

令和7年12月3日（水）午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 瀬川 左一君 外5名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	唄清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田嶋邦貴君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長	三上義也君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	佐藤源太君
税務課長	高田美由紀君	町民課長補佐	澤田秀樹君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	金見真樹君
こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者	中村陽一君
商工観光課長	佐々木和博君	農林課長	原子保幸君
建設課長	高田博範君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	森田勝博君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長	鳥谷部伸一君	スポーツ振興課長	井上健君
国民スポーツ大会推進室長	山田真太郎君	農業委員会会长	天間俊一君

農業委員会事務局長 田 村 教 男 君 代表監査委員 吉 川 正 純 君
監査委員事務局長 相 馬 和 徳 君 選挙管理委員会委員長 附 田 繁 志 君
選挙管理委員会事務局長 鳥谷部 慎一郎 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 相 馬 和 徳 君 事 務 局 次 長 町 屋 さおり 君

○会議を傍聴した者（9名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	瀬川 左一 君 (一括質問方式)	1. 農業の人材不足対策について	(1) 高齢化が進む中、一次産業である農業において、人材不足により仕事が進まないという声があるが、その対策は。 (2) 役場職員の土日を活用した農業支援ができるないか。
		2. クマ対策について	(1) 頻発するクマの出没で、農作業や子どもの登下校に多大な支障が出ている。早急に何らかの対策が必要ではないか。
2	藤井 夏子 君 (一問一答方式)	1. インフルエンザの予防接種について	(1) 子どものインフルエンザの予防接種費用を助成する考えは。
		2. 労働力・人手不足について	(1) 町で把握している人手不足の現状は。 (2) 人手不足対策として、町が実施している取り組みは。 (3) 既に実施している取り組みのさらなる充実や、新たな取り組みをしていく考えはあるか。
		3. 選挙の投票時間の短縮について	(1) 直近の町長選挙・町議会議員選挙の投票率はどのくらいか。 (2) 期日前投票の投票率は。 (3) 投票日の19時から20時までの投票率は。 (4) 投票立会人は何人か。 (5) 投票時間の短縮はできないか。
4	佐々木 寿夫君 (一問一答方式)	1. 学校安全について	(1) 子どもたちの性被害を防止するためにどのような教育、啓発活動を行っているか。 (2) 犯罪が起こらないような仕組みをどのように取っているか。 (3) 包括的性教育を取り入れる考えはあるか。
		2. 少子高齢化、人口減少について	(1)これまでの対策についての効果を検証しているか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
4	山本 泰二君 (一問一答方式)	2. 少子高齢化、人口減少について	(2) 今後どのような施策で人口を増やす考えか。 (3) 人口減の社会を前提の町政を行っていくか。
5	向中野 幸八君 (一問一答方式)	1. 選挙事務の現状について 2. 観光振興関係のイベント開催事業について	(1) 期日前投票制度が定着してきていることなどを踏まえ、選挙管理委員会として、現状をどのように考えているか。 (1) 夏まつりについて、何か調査(アンケートなど)をしたことがあるか。 (2) まつり終了後に反省会議は行われているか。 (3) 反省会議が行われているのであれば、今回の反省点や来期に向けての意見・改善・要望等が無かったか。 (4)ここ数年の夏まつりの内容を見ても、パターンがマンネリ化し、おもしろくない、つまらないという声を聞くが、耳にしたことがあるか。また、それに対して今後の取り組みを検討・考慮する考えはあるか。
6	二ツ森 英樹君 (一問一答方式)	1. 屋内スポーツセンターで行うイベントについて 2. 年末のイルミネーションについて	(1) 町のイベントでは会場の駐車場が関係者で埋まるため、一般来場者は臨時駐車場からシャトルバスに乗る必要があるが、会場の駐車場を増やす考えはないか。 (2) これから町のイベントは、屋内スポーツセンターではなく総合アリーナで行う考えはないか。 (3) 総合アリーナで町のイベントを行うことに対するメリット・デメリットは何か。 (1) 年末にイルミネーションを行う考えはないか。

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和7年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、12月2日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、11番瀬川左一君は、一括質問方式による一般質問です。

瀬川左一君の発言を許します。

○11番（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。収穫の秋も終わり、残すところ、今年も1か月を切ってしまいました。時代の流れの中ですが、気がついたら、団塊の世代も昭和22年、23年生まれから始まり、78歳という年齢です。

今、こうして振り返ると、戦後間もない子どもたちでした。高校卒業後、すぐ農業に取り組みました。土地を耕すのは、馬力、人力でした。田植えは手植え、田んぼの草取りは、手で行い、収穫は鎌で稲を刈り、刈り取った後は、自然乾燥の後、脱穀、はせがけ、何日も何日も朝早くから夕方まで働き続ける日々でした。今でも考えると目に浮かんできます。その後は、だんだん農業機械も導入されてきました。農業の後継者だけでも300人ぐらいはいたと思います。当時は町はとても華やかで賑わっていました、人々でいっぱいでした。農業は自然が相手です。昭和55年の大冷害は、収穫は全くゼロ、農家でさえ食べる米もなく、外米を食べました。また、平成5年も大冷害で収穫はゼロ、全く実らず、考えてみると大自然の厳しさの中で山あり谷ありでした。

けれども、本当に嬉しいことは、新幹線の開通でした、七戸十和田駅ができたことです。町にとって大きな宝です。今は、上北縦貫道、道の駅、これから工事が始まる下北道といった一番インフラの整備が整った七戸町として、今後たくさんの企業が来てくださることを期待します。

今回の質問は、一括質問方式で質問させていただきます。

1、農業人材不足の対策について。高齢化が進む中、一次産業である農業において、人材不足により仕事が進まないという声がありますが、その対策は。

2、役場職員の土日を活用した農業支援ができないか。

そして、クマ対策については、農家が育てた果樹その他の作物の被害、猪による長芋等の被害がたくさん出ております。それについて、心より被害者の皆様にお見舞い申し上げます。そして、頻発する熊出没で、農作業や子どもの登下校に支障が出ている。早急な何

か対策が必要ではないか。

これらに対して、一括でお願いします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） 皆さん、おはようございます。瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず一つ目の農業人材不足による対策については、町では、これまで新規就農者支援、移住希望者を含む地域おこし協力隊を活用した就農支援をはじめ、経営拡大、効率化を目標とする法人や認定農業者を中心に機械補助、資材補助等を行い、農業者の拡大を図ってまいりました。

しかしながら、過去10年における新規就農実績は、支援者17名に対して離農者が7名、経営所得安定対策交付申請農家は、平成26年1,012件に対し、令和6年は380件と、10年間で632件の減少となっております。

今後においては、人口減少が予想される中、これまで同様のいわゆる専業農家の育成・拡大支援ばかりでは、さらなる担い手の減少が予想されることから、兼業農家、あるいは持続可能な方策へ模索しながら、ライフスタイルに合わせた「半農半X」の取組政策など、成功事例等も参考にしながら、担い手確保はもちろん、第一次産業関係人口の維持、拡大できるように取り組んでまいりたいと考えております。

二つ目の、役場職員の土日を活用した農業支援についてでございます。地方公務員の副業は、職務専念の義務、守秘義務、信用失墜行為の禁止、中立性の確保等の観点から、原則としては禁止されております。

ただし、任命権者の許可があれば、一部例外的に認められる場合があります。これは、地方公務員法の第38条に定められており、小規模な農業や林業、家業や親族の事業を手伝う等がありますが、職務に支障がないこと、利害関係が発生しないことなどが判断基準とされています。

県内においては、地域のリンゴ生産に限り、独自に兼業要領を制定し、副業を認めているところもありますけれども、こちらも、労働時間、職務に支障をきたさない範囲であること、守秘義務の遵守、本業の職務の内容の関連性が低い等の制限を条件に取り組んでいるところでございます。

以上のことから、御質問の役場職員の土日を活用した農業支援については、先進地事例を参考にしながらも、慎重な判断をしていかなければならないと思っております。

三つ目の熊対策については、熊を含む大型野生鳥獣の出没が農作業に支障を生じさせ、また、児童の登下校の安全を脅かしている状況は、地域の生活基盤と農業生産の双方にとって極めて重要な課題であり、早急な対応が求められると認識しております。

現在、熊の出没情報を受けた際には、警察や猟友会と連携して出没対策班を即時に編成し、農地や学校周辺を中心にパトロールし、防災無線、LINE等で出没情報の提供を行っていますが、熊の足取りがつかめず不安を与えることが多いため、赤外線ドローンを

使った追跡調査を検討してまいります。

また、農地と人里の境界部分を見通しのよい緩衝地帯として確保するために、農業者と連携しながら、現場レベルの対策を推進してまいります。

町では、緊急対策を最優先としつつ、地域全体で総合的な対策を推進してまいります。

○議長（附田俊仁君） 11番議員の再質問を許します。

○11番（瀬川左一君） 今の説明に要望としてお話しさせていただきます。

まずもって、1番の高齢化が進む中、第一次産業である農業においての人材不足のことではあります、過去10年間を振り返ってみると、国による施策に一貫性はなく、例えば国が示す米の生産目標数値の廃止、5年に一度の水張り要件の廃止、令和9年度から水田施策大規模転換による畠地化支援の事実上の廃止、需給見誤りによる米不足、米バブル、米の生産調整の増産、大臣が替わるたびに、農家は翻弄され続けてきました。資材、農業肥料、農機具の急激な高騰が続き、農家は物価高騰に対する価格転嫁が容易にできず、これまで町の農業支援は農家にとって非常にありがたいものでありました。

しかしながら、農業者の高齢化が進む中、新規就農施策も一定の効果が見受けられず、担い手確保の決定打とは言えない。

ここ10年間、私たちが米作りしている間で、1俵7,000円、8,000円、1万円が3年も4年も続いている間に、もう農家は働いても働いても、自分の生活費さえ補えないで、残るのは借金だけで、農家の減少が起きたものと私は考えております。

このことについて、農家が辞めていくのは簡単なのだけれども、復活というの非常に難しい。後継者たちももう10年の間に、よそに出てしまったというような感じを私は受けるわけです。

支援を続けていく中で、兼業農家の可能性、これまで農業に触れる機会のなかった若者等、先ほどの「半農半X」という形の中で、今後、農業の後継者づくりが必要かなと思っておりままでの、町としてもこのことについては、やはり町長も町のはずれのほうまで歩いてみて、どれだけ農家の空き家が増えているかということを実感しながら、農業対策については、時間がかかるけれども、やっていかなければならないものとして要望しておきます。

次に、七戸の役場にも150名ほどの職員がいるというような話ですが、このことについて、私も非常に農業をやっていると人材不足が響くものだから、3年前か4年前か、弘前市役所の職員によって、リンゴ園で受粉等がなされているということで、新聞、テレビ等で報道されました。

それで私も、弘前市役所に電話をして、すごく細かく聞きながら、メモを取りながら協力を得たわけなのです。その市役所に電話した結果、地方公務員は副業については原則禁止ということですが、県内においては、弘前市役所の職員が原則禁止されている公務員の副業について、市内でのリンゴの生産に限り、独自の「兼業要領」を策定して、様々な制限の中で副業を一部認めているとのことでした。

職員の副業については、勤務時間や従事する時間に関しては、原則、勤務日の1日3時間以内、週8時間以内、月30時間以内の制限があり、職員がリンゴ農家でアルバイトを希望する場合は、人事課への申請、利害関係の有無の確認など定められた手続が必要となっております。この副業支援を認めるきっかけは、リンゴ農家における労働ピークが短期間に集中し、農業が暇な時期はリンゴ農業者の家族で労働力を確保し、農繁期は知人等をアルバイト雇用しているが、人手の確保に苦慮しているなどの、課題解決策の一つにしようとするものだったようです。

弘前市では、令和3年10月から市職員の兼業によるリンゴ生産アルバイトを開始。作業内容については、葉取り、つる回し、袋剥ぎ、反射シート敷き・撤去、収穫、運搬が成果を挙げております。受ける農家の声としては、市職員は自らの考えで行動できるので、安心して受け入れることができ、助かっている。農家と市職員と一緒に、リンゴで地域を盛り上げようという一体感が感じられる。取組自体が農家として嬉しいなど。兼業従事者の声としては、農家が土曜日、日曜日関係なしに朝から晩まで働いているのを目の当たりにして、簡単に疲れたと言えないと思うようになり、精神面で我慢強くなつたと感じる。アルバイト先の農家からとても感謝され、人のため、地域のためになっていることを実感した。結果として、関係人口の創出、社会の貢献、人手不足の回避の一助を担っているのではないかということでした。

七戸町においても、ニンニクや長芋、植付け、収穫、稲刈り等、田植えの稻運びなど、一時的に人手が必要な作業については、弘前市の取組を参考にできないかと考えております。

地方公務員の副業については、一定条件の制限があるとは承知していますが、人手不足に対しての担い手の確保に、一段と助かるものであります。関係人口創出、社会貢献の一躍となることを、我が町もぜひ検討していただきたいと思います。

次に、熊の出没についてですが、まずは、町民を守るために頑張っていることに感謝しています。全国的に出没が激しくなっていく中、秋田県では、人の被害が報告されています。七戸町においては、被害がないものの、いつ発生するか懸念されます。熊は顔をめがけて攻撃するという習性があるみたいです。顔を攻撃された場合、顔が無残のまま社会復帰もできないと言われています。

そのことから、私は全ての町民が熊から身を守るために、いつ、どこで襲われるか分からぬのに対して、ヘルメットをかぶり、万が一に備えて、地面に伏せて、声を上げて、まず顔、体を守るということが一番大事だと思います。そういう練習を自らつけておくことによって、顔や体は守られるということですので、これについては、やはり練習を重ねながら、いつどんなときであっても、自分の体を守るということで、こういう高い席からお願いして終わります。

ありがとうございました。

○議長（附田俊仁君） これをもって、11番瀬川左一君の質問を終わります。

通告第2号、1番藤井夏子君は、一問一答方式による一般質問です。

藤井夏子君の発言を許します。

○1番（藤井夏子君） 改めまして、皆様おはようございます。本日、私からは大きく2点質問いたします。

一つ目は、子どものインフルエンザ予防接種助成についてです。今、まさにインフルエンザは全国で猛威を振るっています。今年は流行の時期が早く、報道によると変異したウイルスが蔓延しているせいか、感染力が例年よりも非常に強く、今後も感染拡大が懸念されるため、引き続き十分な警戒が必要とのことでした。

発熱症状が出たタイミングが発症とされることが多いインフルエンザですが、発症から5日が経過、かつ下熱の翌日から2日、幼児は3日が経過していることが出席停止、出勤停止が解除される条件となっており、罹患すると、少なくとも5日間程度自宅で療養する必要があります。

のことから、こども園や学校行事、受験などの大きなイベントを控えた子どもの保護者は、予防接種を受けるという選択をすることが多いように感じます。子育て支援のさらなる充実を求めるという観点から、子どものインフルエンザ予防接種費用について、助成事業について、町の考えを伺います。

二つ目は、労働力、人手不足についてです。人口減少、中でも労働人口の減少が進む中、働く人の不足は、どの業界においても深刻な問題となっています。人口の流出が激しい地方では、その影響がより顕著で、当町も例外ではありません。労働力の不足は、単に人手が足りないという問題だけではなく、それによって連鎖的に引き起こされる様々な問題が、私たちの生活をより不便にし、介護や医療など社会福祉機能を低下させていきます。私たちの生活の安心・安全が揺らぐような問題に直結するともいえる、この労働力、人手不足、当町の現状と、町としての今後の取組について質問します。

以上で、壇上からの発言とさせていただきます。以降は、質問者席に移りまして質問を続けます。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 初めに、子どものインフルエンザ予防接種について質問いたします。

11月に入ってから、七戸町の公式LINEアカウントより、上北保健所管内でインフルエンザ注意報が発令されているとの連絡が複数回届きました。例年、流行のピークは1月から2月とされていますが、今年は早い時期から急激なスピードで大流行しています。

インフルエンザワクチンには、ウイルスそのものを抑える絶対的な予防効果はありませんが、発症を防ぐ効果があることが認められています。また、インフルエンザワクチンの最も大きな働きは、重症化の防止です。乳幼児において、最も気をつけるべきインフルエンザ脳症の危険性が下がる効果が期待されています。接種料金は、各病院によって多少違いますが、多くは1回2,000円台から5,000円台で、13歳未満は2回の接

種が推奨されています。

近年は、鼻にスプレーをするタイプのワクチン「フルミスト」も登場し、注射が苦手な人や低年齢の子どもにとって嬉しい選択肢が増えました。「フルミスト」は、小児でも1回接種で済むという点も大きなメリットですが、1回7,000円台から9,000円台と高額です。この接種費用の負担を軽減するため、県内の他市町村でも、十和田市、むつ市、藤崎町、平内町、三戸町、南部町など多数の自治体で、子どもや妊婦の接種費用を助成しています。全額助成、一部助成など、方法は様々です。

ここで質問いたします。当町でも、子どものインフルエンザの予防接種費用を助成する考えはないかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

町では、これまで高校生までの医療費の無償化など、様々な子育て支援を実施してまいりましたが、議員おっしゃるとおり、子どものインフルエンザワクチンについて予防接種費用の助成には至っておりません。

でも、今、議員がおっしゃるとおり、まさしくインフルエンザが猛威を振るっております。このことも踏まえながら、今後につきましては、県内の先ほど言った事情もござります、町としても前向きに、この助成について進めてまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） このインフルエンザワクチンの接種については、任意接種となっていることから、子ども全員が必ず受けるものではないということも考慮して、接種するかどうかの選択も含め、どの家庭にも関係する内容であり、かつ実施が比較的容易であることから、非常に有効な子育て支援策だと考えています。町長が推し進める子育て支援のさらなる充実の中の重要項目の一つとして、インフルエンザの予防接種費用助成、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、当町における労働力、人手不足の問題について質問します。

人口減少や少子化が大きな問題となっている昨今、様々な場面で人手が足りないという声を耳にします。人手不足と一言に言っても、それによって引き起こされる社会問題は多岐にわたります。地域の生活基盤を支える労働力が年々不足し、その影響は農業、製造業、建設業、サービス業、さらには地域コミュニティの維持にまで及んでいます。みんなで力を合わせて支えてきた仕事を今までのように回すのが難しくなってきている、そのような実感を多くの方が持っておられるのではないかでしょうか。

一つ目の質問です。町で把握している当町においての人手不足の現状と、役場職員の雇用状況はどうなっているかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

藤井議員おっしゃるとおり、労働力不足、人手不足については、当町のみならず全国的

な問題であると思っております。このような状況の中、事業経営は順調でも、後継者がなくて廃業するケースや、仕事の依頼があっても、人材不足のため依頼を断るなど、事業承継や事業の縮小などへの対応が大きな課題の一つとなっており、当町においても、同様の現状にあるものと思っております。

なお、過去5年間における役場の正職員の数につきましては、採用者が21人、これに対して退職者が36人となっております。年々職員1人当たりの事務量も増加しているものと考えております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 役場職員の正職員の雇用状況について、過去5年間だけでも、36人、21人なので15名の減ということで、職員の不足も今後深刻な課題になってくることと思います。

労働力、人手不足は単に働き手がないという問題にとどまらず、地域全体の持続性を脅かすような問題が連鎖的に発生します。今、町長おっしゃいましたように、働き手がないために事業を縮小せざるを得ず、それによって生活が不便になり、人がどんどん離れていくってしまう、そのような悪循環が今、全国で起こっています。

二つ目の質問です。このような労働力、人手不足の対策として、町が実施している取組を伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

町では、創業・起業活動の活性化や雇用創出の観点から、創業スタートアップ支援事業補助を実施し、新規事業の立ち上げを後押しすることにより、地元企業の雇用創出力を高め、安定した就業機会の提供につながるように取り組んでおります。

加えて、青森県保証協会保証料利子補給制度、こちらを併用することで資金調達のハーダルを下げる、起業や新規雇用の促進を図っております。

また、基幹産業である農業分野においては、新規就農者定着化支援事業の実施により、若年層の農業分野への参入を促進し、農業従事者の世代交代や地域農業の持続性確保に取り組んでおります。

さらには、農業用機械等購入事業補助の実施により、農作業の機械化を進めることで、労働時間の短縮や労働の負荷の軽減を図られるよう支援しております。

また、中小企業等における人手不足の解消や将来の地域人材を定着するために、移住支援、医療・福祉職子育て世帯移住支援及び地方就職学生支援などを実施しております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 当町でも、多角的な角度から様々な取組を実施していることと思います。ただ、なかなか成果として実感することが難しいというのが現状だと思います。これは、人を増やせば解決するという単純な問題ではないと思います。人口がどんどん減っていく中で、新しい人材を確保すること自体がそもそも現実的に難しい。それ

ならば、今いる人数でどう工夫して乗り越えていくかという方向に多少シフトして考えていく必要があると感じています。

三つ目の質問です。当町が既に実施している取組のさらなる充実や、新たな取組をしていく考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

労働力を確保していくためには、柔軟な働き方の拡大、あるいは、多様な人材の活用、待遇と労働環境の改善、人材育成と技術継承などが重要であると言われております。町といたしましても、地域全体での労働力確保に向け、先進地の事例なども参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

役場内の取組で申し上げますと、職員数の減少が課題となる中で、自治体DXを推進することにより、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化、共通化など、行政業務の効率化を順次進めてまいります。

また、職員採用についても、新規卒業者の採用を基本としておりますけれども、職員の年齢構成など状況を鑑みながら、即戦力となる社会人経験者の募集も実施してまいりたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） ただいま、自治体DX化を図るという答弁をいただきましたが、これについて利用者が取り残されないように、利用する側が一緒についていけるような体制を、ぜひ取っていただきたいなというのを一つ要望させていただきます。

もう一つ答弁の中に、「柔軟な働き方の拡大」というワードが出てまいりました。この「柔軟な働き方」のさらなる多様化を図るということが、先ほどお伝えしました、今いる人数で乗り越えるというためには必要不可欠なことだと感じています。

先ほど、瀬川議員の一般質問の中でも触れられておりましたが、県内の弘前市では、リンゴの生産に限定する形で、市職員の副業を解禁しました。副業は、原則として認められておりませんが、休日や就業後のプライベートな時間を使って働くことができるよう「兼業要領」というものを策定し、課題解決へと乗り出しました。何より、職員にとっても、これは働きたい人はもっと働けるという選択肢が増えたという点で、非常に革新的な取組だと思います。

このように、新たに労働人口を増やすということだけではなく、今いる人がいかに効率よく動くかというところ、ここに地方衰退をストップさせる大きなヒントが隠されていると感じています。

また、町内会やボランティア団体などの地域コミュニティでは、担い手不足のために活動がどんどん縮小されていき、今までのようなコミュニティ機能の維持が困難になってきています。それにより、これまで住民が担ってきた役割を行政が負担せざるを得ないというパターンが多くあります。これは、行政への業務負担の増加もさることながら、町民の

自主性を失ってしまうことにもつながりかねません。

最近は、どうしても「困ったらまず行政へ」という流れになりがちで、結果として行政が主体となるべき私たち町民にとっての補助者の枠を超え、いわば実施者になってしまい、行政への負担が常態化してしまうということがしばしば見受けられます。

町民の皆さんには、これまででも知恵を出し合い、様々な工夫を重ねながら、この町の暮らしを支えてこられました。その積み重ねが、今日の地域の温かさにつながっているのだと思います。これまでのよう、町全体で力を合わせるという形を、今まで以上に大切にしていかなければ、この先の暮らしを安定して守っていくということは難しくなっていくのではないかなど感じます。私たちにできることは何かということを、町民一人一人が自分ごととして考えることを前提として、行政には、住民・地域団体との役割分担の明確化を図り、今まで以上に支援方法の工夫、改善を行っていってほしいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（附田俊仁君） 答弁はよろしいですね。

○1番（藤井夏子君） はい。

○議長（附田俊仁君） これをもって、1番藤井夏子君の質問を終わります。

通告第3号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。私は、今回の議会で選挙の投票時間の短縮について取り上げました。現在は、選挙の投票時間が夜の8時に終わり、その後、開票となり、衆議院選挙、参議院選挙は比例区の開票、衆議院には裁判所の裁判官の投票もあるわけで、開票が終わるのが夜の1時過ぎということもあります。選挙の開票をやっている役場の職員や開票立会人にとっては、大変なことです。

また、選挙の投票が夜8時に終わるため、朝7時から選挙の投票の世話をしている職員、また、投票の立会人も13時間も勤めることになります。投票の立会人になる人を探すのも大変です。もちろん、国政選挙や県政選挙の投票時間は、町の選管では決められないのですが、町政の選挙は、町の選管で時間を決めることができます。

選挙の期日前投票も、もう何年も行われることで、その投票率も上がってきていることから、選挙の投票時間の短縮を考えてみたらどうかと思い、質問いたします。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

それでは、質問者席から質問をします。

最初の質問は、直近の町長選挙、町議会議員選挙の投票率はどれくらいか。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（附田繁志君） 佐々木議員の質問にお答えいたします。

直近では、令和5年4月23日執行の七戸町議会議員選挙の投票率は60.21%。令和7年4月20日執行の七戸町長選挙の投票率は58.26%となっております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町議会議員選挙の投票率が60%というのは、これは投票率が下がってきていることになるのですが、この投票率を上げるために今、期日前投票というのが考えられているわけで、期日前投票の投票率は、この選挙はどれくらいですか。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（附田繁志君） 令和5年4月23日執行の七戸町議会議員選挙の期日前投票の投票率は16.53%です。また、令和7年4月20日執行の七戸町長選挙の期日前投票の投票率は18.97%となっております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 期日前投票は、選挙が始まった日から行われるわけで、16.53%、期日前投票の投票率は少しずつ上がってきています。

次に、投票日の19時から20時までの投票率は、それぞれの選挙は幾らでしょうか。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（附田繁志君） 令和5年4月23日執行の七戸町議会議員選挙の投票日当日の19時から20時までの投票者数は154人で、投票率は1.21%。令和7年4月20日執行の七戸町長選挙の投票日当日の19時から20時までの投票者数は161人で、1.32%となっております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 投票率が下がっては、町民の意思を聞く選挙にはならないので、やはり選挙の投票率というのは非常に大事なことで、ただ、19時から20時までの投票率は1%ということですから、それほど高くない。むしろ、期日前投票などがさらに充実していくと、これは十分克服できる時間です。

次に、投票立会人というのは何人ですか。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（附田繁志君） お答えいたします。

令和5年4月23日執行の七戸町議会議員選挙においては、2か所の期日前投票所において4日間で延べ16人、投票日当日は18か所の投票所において53人の投票立会人を選任しております。

令和7年4月20日執行の七戸町長選挙においては、2か所の期日前投票所において、4日間で延べ16人、投票日当日は18か所の投票所において52人の投票立会人を選任しております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 投票立会人というのは、期日前投票は8時半から7時まで、そして選挙日当日は午前7時から午後8時までですから、投票立会人にとっては大変なことです。投票立会人は高齢化も進んできているし、投票立会人を探すのも大変な問題です。

これらのことから、次の質問ですが、投票時間の短縮はできないか。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（附田繁志君） お答えいたします。

衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙などの国の選挙や青森県知事選挙、青森県議会議員選挙などの県の選挙においては、国または県との協議が必要となり、投票時間を短縮するには、特別の事情がある場合に限り認められることとなっております。

このことから、国や県の選挙において、投票時間を短縮するには、国や県と協議を行い、特別な事情があると認められる場合に限ります。

一方で、町長選挙や町議会議員選挙などの町の選挙については、投票時間の短縮の決定は、国や県との協議は不要であります。

よって、過去の町の選挙における時間別の投票状況を鑑みながら、今後執行される町長選挙や町議会議員選挙において、投票時間の短縮を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 10番議員、よろしいですか、質問。

○10番（佐々木寿夫君） 投票時間を検討するということですから、短縮に向けて検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

通告第4号、3番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○3番（山本泰二君） 皆さん御機嫌よう。

去る10月21日、初の女性首相となる高市内閣が発足しました。新政権は、戦略的に財政出動を行うことを基本方針として、物価高対策を最優先するとしています。国民の物価高に対する疲弊感が増す中、物価高に対応した経済対策が速やかに進むことが期待されます。

しかし、比較的高い支持率を維持しながらも、台湾有事に関する国会答弁や保守強硬路線の継承、議員定数削減などの急進的な言動などについて懸念も指摘されています。世界情勢が混沌とする中、防衛力強化を打ち出したことについても、平和国家として慎重に議論を重ねていくべきであると思います。経済政策や外交政策だけではなく、気候変動や災害、少子化対策、人口減少対策についても、積極的な政策を期待したいと思います。特に、少子高齢化、人口減少は地方自治体にとっては切実な問題であります。

各自治体はそれぞれに様々な取組をしていますが、多くは地域のPRや優遇措置などに

よって、いかに移住者を取り込むかという施策であります。

しかし、いかにいい取組であったとしても、他地域で同様な取組をしている場合には、優位に立つことはできません。七戸町でも、これまでに様々な取組をしてまいりました。今回の一般質問では、取組の状況と今後の取組について伺います。

さて、生活の基本は家庭であります。しかし、近年では、家庭の在り方の概念も大きく変わっています。必ずしも結婚し、子どもを設けるという生き方に縛られない、そういう生活もあります。それぞれの生き方は尊重すべきであります。子どもを大切に育てるということは、家庭にとっても、地域にとっても重要なことであります。今回の一般質問では、学校における安全、特に、最近頻発している子どもたちへの性加害問題について伺います。

以下、質問者席に着いて、質問を続けます。

このところ、警察や学校関係者による子どもたちへの性加害事案が多発しています。また、生徒による盗撮といった事件も少なくありません。現在、子どもたちの置かれている状況は、非常に厳しいと思います。こういった事案多発の原因は、IT技術の飛躍的な進歩と無関係ではないと思われます。今や特別な機材を必要とせず、いつでもどこでも画像を撮影することが可能になっています。また、誰でもが様々な形で情報を発信し、共有することが可能になっています。

一方で、IT技術に関するルールの整備、技術を前提とした防犯対策、機器使用の教育、これらは全く追いついていません。罰則はあるものの、誰でもが簡単に犯罪ができてしまう環境にあります。

今やどのような人であれ、どのような場所であれ、犯罪が起き得るということを、また、常に子どもたちが犯罪に巻き込まれ得るということを前提に環境を整えていかなければ、子どもたちを守ることはできません。

最初の質問になります。子どもたちは、常にリスクにさらされています。誰でもがカメラを扱え、簡単に発信できる、また密室が形成されたり、プライベートなメールをやり取りしたりすることなど、これらが犯罪につながる場合もあります。どういうことが危険であるか知らせなければ、危険の避けようはありません。子どもたちには、どのように教育、啓発を行っているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（森田勝博君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

子どもたちを性被害から守るために教育・啓発活動は、健康教育、安全管理、安全教育という一連のテーマの下で実施しております。学習指導要領の教科領域では、生活科、社会科、公民科、理科、家庭科、保健体育科、情報科、道徳や総合的な学習の時間、探求の時間、特別活動等において、また、それらの時間に警察など専門機関により具体的な事例を交えて啓発する機会を設けております。

このほかにも、保護者に対しても参観日などを通じて、SNSなど児童生徒の生活周辺

に潜む危険性について、研修会や啓発チラシの配布を行っております。学年が上がるにつれて、子どもたちが単に性被害を受ける側にならないだけではなく、性暴力、暴力を行わない、傍観しない、守る側になる力を育むことを目指しております。

啓発活動は、成果が見えにくいものであります、現状に満足することなく、これらのこととを継続してまいります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 質問を続けます。

犯罪が起こらないようにするためには、仕組みを整える必要があります。犯罪は起きないものであるという前提ではなく、常に起きる可能性があるという前提で、仕組みを整えなければいけません。この仕組みは、犯罪抑止にもつながります。学校等において犯罪が起こらないように、どのような仕組みをとっているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） 御質問にお答えします。

学校内の犯罪防止に向けては、玄関の施錠や不審者情報の迅速な共有を徹底しております。校内では、使用頻度の低い教室や部屋を常時施錠し、管理職が鍵の管理を行っております。また、各学校には相談員を配置し、児童生徒が違和感や不安感を示した際に、早期に把握するよう努めています。

しかしながら、これらは一般的な対策にとどまり、教職員など内部関係者による犯罪を防ぐには十分ではないのが現状でございます。令和5年7月施行の「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」や、先般、名古屋市で起きた事件などに関連し、先月11月、文部科学省と警察庁から教員による性暴力等を根絶していく旨の通知があり、その中に、教員研修用の教材や盗撮が起きにくい環境づくりの留意点、点検のポイントをまとめた資料がありました。

今後は、議員おっしゃるとおり、犯罪はあるものということを前提に、これらの教材資料を取り入れながら、未然防止に一層努めてまいります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 質問を続けます。

これまで、子どもは大きくなるにつれて、自然にいろいろなことを覚えていく、そういう考え方方が主流でした。しかし今後は、子ども自身の問題として、自分自身を大切にするという考え方を教える必要があります。

包括的性教育というものがあります。これは体や生殖の仕組みだけではなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む教育であります。このような教育を取り入れる考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（森田勝博君） お答えいたします。

包括的性教育は、児童生徒が成長の過程で身体的・感情的变化を理解し、自他の尊重に

基づく健全な人間関係を築くため、これまでの狭い意味での性教育ではなく、人権尊重の理念をベースに、性の多様性、ジェンダー平等、幸福の在り方など、社会全体の制度にまで及ぶ幅広い考え方であり、とても重要であるものと認識しております。このことを実践するためには、年齢・発達段階に応じた綿密な指導計画を設計し、重要な概念等を繰り返し取り扱うことが重要です。

現在、性教育として行われている身体に関する基礎知識の習得、性差別の是正や他者を尊重する態度の育成も、包括的性教育の重要な要素であるとは言えますが、今後は、教員の専門性をより高め、各教科の指導においてもこの理念を意識して実践し、外部講師や医療、保健、法律関係者の知見を取り入れ、科学的かつ倫理的な情報を提供できるよう、教育課程を改善し、多様な価値観の需要や人権の尊重を基礎とする包括的性教育の実践、このことに近づけてまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 包括的性教育ということで、これは、先ほど教育長からもありましたように、単なる身体的あるいは性的、そういうことに関する教育ではなく、人そのものを大切にする、そういう教育であります。こういうものをきちんと取り入れていただきたい、自分の体は大事である、人の体も大事であると、そういう形で教育を進めていっていただきたいということと、犯罪被害を防止する仕組みということですが、これは、先生を疑っているとかそういうことではなく、仕組みとしてそういうことが起こらないということをきちんと整備しておけば、ちょっとした心の隙、そこをつくようなことがない、そういう環境を作るということが大事だと思いますので、そういう形で進めていっていただきたいと思います。

引き続き、少子高齢化、人口減少について質問してまいります。

少子化、高齢化、人口減少は、地方自治体の重要な課題です。七戸町も例外ではありません。これまでにも、様々な施策を通して人口流出を防ぎ、子育て定住を促す努力をしてきています。けれども、将来は明るいとは言えないと思います。今後、どのような方向に町を動かしていくのかということで聞いてまいります。

「第2期七戸町総合戦略」では、様々な目標を立てております。そのために、様々な施策を講じてきていますが、対策の効果をどのように検証しているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

町では、人口減少に歯止めをかけ、地域に活力ある持続可能な社会を創生するため、平成27年に策定しました「まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」に始まり、現在は第3期に当たる「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」に基づき、各政策分野の施策に取り組んでおります。

総合戦略では、政策分野ごとに重要業績評価指標、いわゆるKPIを掲げ、それを達成するために個別の事業を展開しております。いわゆるPDCAサイクル（Plan（計

画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善））に基づき、毎年、事務事業担当課による事業評価を実施しております。その後、庁内の課長級で組織している七戸町総合戦略推進委員会の検証をへて、産業界、行政機関、教育機関、金融機関など、各分野の有識者で組織している七戸町総合戦略審議会、これにおいて、事業の進捗と効果を検証し、改善を図るための体制を整えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） これまでに、様々な施策を進めてきたわけですが、これまでの対策に加えて、今後、少子高齢化、人口減少に対してどのような対策を行っていくのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

人口減少の対策の鍵となるのは、やはり子育て支援、あるいは若者の町内の定着、還流というところであると考えております。これまで、「みらいかがやく子育て支援金」の給付や「ナナイロぐらしマイホーム補助金」の助成など、町独自の支援を手厚く行ってまいりました。今後、これらの支援に加えて、教育、住まい、雇用など一体的に取り組んだ政策を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、S N Sや地域おこし協力隊を積極的に活用して、町の情報発信を強化することで、多くの方々に町の魅力を知っていただき、これが移住、定住はもちろんのこと、町内外の交流人口の増加にもつなげていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、町民が町に愛着を持つことが何よりも重要であると考えておりますので、若い世代が住みたい、住み続けたいと思える、七戸町を実現して、人口減少の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 様々、これまでにも、それから今後も施策を行っていくことになるわけですが、現状では、この人口増、これを期待することはかなり難しいと思います。むしろ、現状をいかに維持していくか、人口減少をどれだけ緩やかにしていくか、そういう対策を取っていくことが現実的かと思います。むしろ、その人口減少を前提としたコンパクトなまちづくりをしていくことが求められると思います。

今後の町政をどのような前提で行っていくのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

少子高齢化、人口減少が進む中で、今後のまちづくりを進めるに当たり、まず、しっかりと方向性を持ちながら、先を見据えた中で何をしていくのか、持続可能なまちづくりを推進することが重要であるというふうに考えております。

先ほどの答弁と重複する部分もございますが、まず、少子高齢化、人口減少に対応したまちづくりには、次世代の担い手を育てる仕組みづくりが重要になってくるものと考えて

おります。家庭や地域、そして世代を超えた町民の交流活動により、より子どもが健やかに育つ環境づくりに最優先で取り組んでまいります。

また、都市基盤の整備に関しては、新市街地が形成されつつある荒熊内地区をまちづくりの中心に据え、公共施設や商業施設などの都市機能の集約を推進するとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築により、居住や生活の拠点と、新市街地を公共交通ネットワークなどでつなぐコンパクトなまちづくりを推進し、町民の生活利便性を維持してまいりたいと考えております。

さらに、七戸ならではの地域資源を生かし、魅力を発信し、町内外の人たちが多様に関わることができる環境づくりへの取り組みをすることにより、関係人口の拡大を図り、さらなるまちのにぎわいを創出することで、人口減少社会においても活力ある地域づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 様々な補助事業であるとか、人口定着、移住定着のための施策、それからPRなど取ってきている、あるいはこれから取っていくということになるのですが。

最初にも述べましたが、ほかと差別化できなければ、ほかより人が来るということはないわけですね。そこで、七戸町であるということ、七戸町の特別な事情というよりも、利点をいかにアピールしていくかということが大切になると思います。

私も、この質問の中で述べましたが、コンパクトなまちづくりということ、これが前提になるのですが、それを荒熊内地区、そこに集中するのはそれはいいのですけれども、これまであった商店街、そういったところを今後どうしていくのか、その辺り、いまいち不安であるというところはあります。

一方で、そのコンパクトなまちづくりをしていかなければならないといいながら、地域に暮らしている、先ほどの瀬川議員の質問にもありました、農村、農業地域の過疎化というか、人口減少であるとか、そういったところをどのようにカバーしていくのか、非常に難しい問題があるかなと思います。

今回、人口問題について、藤井議員も質問しておりました。そういう形で、かなりその人口の問題というのは、差し迫った問題であり、そして、これを解決するいい策は、はつきり言って、ないと言ってもいいと思うのですけれども、それをいかに、例えばふるさと納税であるとか、そういう税収を上げて、コンパクトな形で進めていくのかということを考えていかなければいけないと思います。

一つ、その旧市街地をどう考えるかお聞きしたいと思います。これは、通告にありませんけれども、旧商店街、七戸地区の商店街であるとか、考えがありましたらどうぞ。

○議長（附田俊仁君） 通告外ですが、町長、どうしますか。

町長、答弁。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

今、おっしゃるとおり、荒熊内地区、核になっていきますけれども、そこの核ができることによって、いろいろな相乗効果もできていくと思うのです。今の商店街、いろいろな問題があるのも承知なのですけれども、まずは、商店街の方々の思いも、どうしていきたいのかというところがなければ、我々と一緒に何かを改善していくにも難しいものと思っていますので、まず、そこは商工会、様々とも声を聞きながら、そこの核を作る中で、どういうふうなものができていくのかというところの中で進めていければというふうには考えております。

○議長（附田俊仁君） 通告外の質問は、まだ続けますか。

3番議員。

○3番（山本泰二君） 何度も申し上げますけれども、人口減少は喫緊の課題であります。これに対して、町としてしっかり対策を取っていただくよう要望して終わります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） これをもって、3番山本泰二君の質問を終わります。

通告第5号、4番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

4番議員。

○4番（向中野幸八君） 早速ではありますが、今回2点ほどお伺いいたします。

一つ目として、選挙における投票終了時間についてであります。最近、当町においても、期日前投票制度が理解され、定着してきている状態にあるようです。しかしながら、一方で事務側において、投票所また立会人等の手配に苦労しているようです。

今後、少しでも事務軽減のためにも、選挙管理委員会として、さらなる調査をし、情報収集に努め、今後の職員等の対応、考慮しなければならない状況の中にあるのでお伺いいたします。

二つ目として、観光振興関係のイベント事業についてであります。特に、その中においての夏まつりの事業がここ数年間開催されているが、中身を見ますと、あまり面白くない、新鮮さがないという町民の声を聞きます。私もそうだと感じております。事業予算もあまり変わっていないのに、非常に残念に思います。年1回の大きなイベントです。世代に関係なく、町民の方が楽しみにしている事業でもあります。夏まつり、秋まつりが行われて、今までの町としての歴史、伝統、文化、特徴、形態の違いもあると思うが、魅力ある町民参加型の、秋まつりはいいのですけれども、夏まつりができないのか、今後の予定、取組について考えをお伺いいたします。

あとは、質問者席から行います。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 選挙事務の現状について。期日前投票制度が、当町においても定着していることや、立会人などの手配、投票事務の負担軽減のためにと思いますが、そこで伺います。

期日前投票制度が定着していることなどを踏まえ、選挙管理委員会として、現状をどのように考えているか。

○議長（附田俊仁君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（附田繁志君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

ここ数年に行われた選挙の期日前投票の投票率は、令和5年4月9日執行の青森県議会議員選挙は16.14%、令和5年4月23日執行の七戸町議会議員選挙は16.53%、令和5年6月4日執行の青森県知事選挙は19.97%、令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙は18.39%、令和7年4月20日執行の七戸町長選挙は18.97%、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙は23.15%と推移しており、期日前投票の投票率は上昇傾向にあります。選挙を行うたびに、期日前投票を利用する有権者が増えつつある現状にありますので、今後においては、投票時間の短縮を含めた投票事務の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 近年の事情も分かりました。最終日、投票に足を運ぶ人は減少しているように思いますので、今のうちに計画を立て、今後の対応検討に取り組んではと思います。また、当町の独自の実行はいつ頃になるでしょうね。それと、佐々木議員も質問していますので、私はこの1点で終了いたします。

次に、観光振興関係のイベント事業についてお尋ねします。

毎年、町民が楽しみにしている祭りについてお伺いいたします。

一つ目として、夏まつりについて、何か調査やアンケートなどしたことがあるか、お尋ねします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

夏まつりの来場者アンケートについては、大分以前に行ったことがあると聞いておりますが、今年度は数年ぶりにオンラインの形式により実施いたしました。サンプル数は30件ほどと多くはありませんでしたがけれども、様々な意見をいただきております。

また、夏まつりに従事した職員へのアンケートは、夏まつり終了後、毎回行っております。今年度は、従事していない職員に対しても、夏まつり全般にわたってのアンケート調査を行っております。こちらは50件程度の回答を得ております。大変貴重な意見やいろいろな提案がなされております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） できる限り、職員並びに町民の声を聞いてもらいたいと思います。

次に、夏まつり終了後に反省会は行われているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

夏まつり実行委員会は、年度当初に事業計画を確認するために、まず開催します。反省会議につきましては、夏まつり終了後、決算報告を兼ねて実行委員会を開催しております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 会議は、次回に向けての大きな参考資料になると思います。また、各ブースで行われた内容、出店の参加の協力もあるので、意見等を参考にし、次回のまつりに役立てることを目的で行われていると考えますが、そこで伺います。

三つ目、反省会議が行われているのであれば、今回の反省点や来期に向けて意見、改善、要望等はなかったのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

今年度は、12月中旬に会議を開催する予定ということですので、前年度の実行委員会についての内容となります、御了承いただきたいと思います。

その中では、主なものとして、屋外で行われることから、近年の記録的な暑さへの対策、また、悪天候時の対策のほか、ボランティア等の人員の確保、あるいは、イベント事業者に関することなど、様々な意見や要望が寄せられておりました。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） これから行われるようですが、意見等をどんどん吸い上げていただきたいと思っております。夏まつり、秋まつりの形態、地域の伝統文化の特徴の違いもあると思うのですが、四つ目として伺います。

ここ数年間の夏まつりの内容を見ても、何かパターンが一緒、マンネリ化、面白くない、つまらないという声を聞くが、耳にしたことがあるでしょうか。また、それに対して今後の取組を検討、考慮する考えはあるか。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

まず、夏まつり当日の来場者のアンケートに加え、出店者などの現場の声、それから、準備や当日の運営、片づけをする職員などのアンケートの中から、議員がおっしゃるとおり、マンネリ化しているなどの御指摘が一定程度あることは承知しております。こうした御指摘、御意見は、今後の夏まつりを考えていく上で、貴重なものと受け取っております。

今後につきましては、開催時期、時間、場所を再検討することはもとより、新鮮な企画、いい企画をするためには、プロポーザルというのも一つの案だと思いますし、まずできることを取り組んでまいりたい。そして、当町としましては、先ほど議員もおっしゃるとおり、町民の声や現場の声、そして運営主体、あるいは地域の人とも連携しながら、やはり事業というのは見直しをしたり、改善をすることによって、よりよい取組を進めていくことが必要だと思っておりますので、そのように努めてまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 町民は見ていないようで、しっかりと見ていると思います。楽しみにしている年1回のお祭りです。夏まつりは、今までだと、何となく歌手は大人の部、キャラクターやヒーロー的なことは子どもの部になっていたようです。商工観光課においても、補助金を出している事業でもあり、職員も携わっていると思いますが、数年間何かが違う、これでいいのかと感じていたと思うが、全く進展のない事業になって非常に残念に思います。

一方、秋まつりは、暑い中、町内会の方が集まり、汗を流し、予定計画を立て、山車作りに励んでおりました。総出で一丸となって、町内参加型の手作りの本当のお祭りとなっている状況がとても強く感じられました。あとは当日、子どもたちが何人集まってくれるかなあと、生き生きとした顔で汗を拭きながら、最後の仕上げの作業をしておりました。

私も、実際に行ってきました。ちなみに、まつり事業費、令和5年度夏まつり補助金405万8,000円、来場者数約3,100人、秋まつり補助金341万1,000円、来場者数約7,200人。令和6年度夏まつり補助金449万5,000円、来場者数約3,000人、秋まつり補助金411万円、来場者数約6,500人となっていました。

今までこうだったからではなく、観光課、先ほど言いましたけれども、商工会、ともに連携を取りながら、今後は活動していかなければならぬと思います。お互いに知恵を出し合ってもらいたい、町民も求めていると思います。担当職員も、気になっていたのに改善ができなかつたことは非常に残念に思いますが、今後は町民の声を聞きながら、ましてや反省会もやっているにも関わらず、内容もあまり検討、考慮されない状況の中で事業が進められていたようです。運営委員会もあるそうです、実行委員会もあるそうです。来期の祭り、令和8年度の企画、取組に期待しております。年1回の大きなイベントですので、魅力ある町民参加型の楽しい活気ある祭りになるよう願っております。町民に元気を与えてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって4番、向中野幸八君の質問を終わります。

通告第6号、5番二ツ森英樹君は、一問一答方式による一般質問です。

二ツ森英樹君の発言を許します。

○5番（二ツ森英樹君） 皆さん、改めておはようございます。今回、私は二つのことについて質問したいと思います。

まず一つ目は、屋内スポーツセンターで行うイベントの、これから先の行い方について質問します。

あと二つ目は、年末になり、全国的にイルミネーションで華やいていますが、もちろん県内でも各自治体、団体が行っていますが、そこで七戸町は年末のイルミネーションについてどう考えているかを質問いたします。

これより先は、質問者席で行いたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 5番議員。

○5番（ニツ森英樹君） 初めに、屋内スポーツセンターで行うイベントについてお聞きます。

大小、いろいろなイベントが屋内スポーツセンターで行われておりますが、会場の駐車場が大きなイベントですと関係者で埋まってしまい、一般の来場者は停めることができず、臨時駐車場からシャトルバスで移動することになっております。荷物を抱えてのバス移動はとても不便だと感じますが、これから先、会場の駐車場を増やす考えはないかお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） ニツ森議員の質問にお答えいたします。

今回の御質問は、夏まつりを念頭に置かれたものと思われますが、まず、一般来場者が臨時駐車場を利用せざるを得ない状況については、これまでも課題として認識はしております。また、今年行った夏まつりの来場者アンケートにおいても、シャトルバス、駐車場についての御意見がありました。

会場の駐車場を増やす考えについてですけれども、以前、芝生を臨時駐車場としておりましたが、やはり芝生の保護のために、現在は取りやめをしております。また、民有地を借用しての臨時駐車場増設については、周辺に一定程度の台数を見込める駐車場に適した土地がございません。このことから、来場者の皆様には引き続き、シャトルバスの御利用についての御理解をいただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（附田俊仁君） 5番議員。

○5番（ニツ森英樹君） 近場に駐車場に適した土地がないのであれば仕方ありませんが、これから先、近場に駐車場を確保できるよう努力していただきたいと思います。

次に、新たに総合アリーナができましたが、夏場のイベントは、近年の異常な暑さを考えれば、屋内スポーツセンターではなく、冷房設備があります総合アリーナで行ったほうがよいと思いますが、行う考えはないかお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えします。

当町でも、様々なイベントが行われております。イベントの実施場所については、屋内スポーツセンター、総合アリーナ、それぞれの現状の運営状況、あるいは、会場のメリット、デメリットというのもございます。それらを勘案した中で、検討を進めてまいらなければならぬと考えております。

○議長（附田俊仁君） 5番議員。

○5番（ニツ森英樹君） 本当に期限を決めて検討していただきたいと思います。

次に、そこで、総合アリーナで町のイベントを行うことに対するメリット、デメリットは何かお聞きいたします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

先ほどの御質問にも関連しますけれども、まずメリットといたしまして、一般来場者の駐車場の確保、これは確保できます。また、夏ということでの冷房の完備、こちらもあります。また、アリーナ、多目的ホール、研修室、目的別に使用できることもあります。また、障がいのある来場者を含む多様なニーズに応えやすい、バリアフリーの対応などがメリットとして挙げられます。

一方、デメリットとすれば、体育館でありますので、音響や照明設備の性能というところには、若干問題があるのかなと。そして、土足対応の場合の養生シートの敷設にかかる経費、これもかかっていくと。それから、夏まつりで行っている花火もそちらでやるとなれば、許認可の問題もあります。それから、ほかには、イベント開催に伴うアリーナの借上げというのも、長期的に場所を抑えておかなければならぬというところの一つデメリットもあるのかなと思います。

ほかに、これまで実施してきた屋内スポーツセンターから変更することによって、アクセスに不便を感じる声なども挙げられることも予想されますので、こういうことがデメリット、メリットとして挙げられると思います。

○議長（附田俊仁君） 5番議員。

○5番（二ツ森英樹君） メリットはいいのですが、デメリットを一つ一つ解決していくだけ、実現できるよう進めていただきたいと思います。

では、二つ目の質問に入りたいと思います。

年末になると、県内あちらこちらでイルミネーションで華やいでいますが、もちろん七戸町の近隣市町村もやっております。七戸町もやっているとは思いますが、全然目を引く感じではないので、もっと目を引く、目立つイルミネーションにしたほうがいいと思います。

そこで、年末にイルミネーションを行う考えはないかお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長。

○町長（田嶋邦貴君） お答えいたします。

イルミネーションなど暗闇の明るい空間は、本能的に安心感を与え、キラキラした光は心を癒したり、また、非日常的な雰囲気はワクワク感と高揚感を覚えるなど、やはり住民の機運を高める効果もあると言われております。そうした中で、年末のイルミネーションの設置については、今後、町民の要望等も踏まえながら、あるいは、設置箇所等も検討しながら、どうしていくのか検討を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（附田俊仁君） 5番議員。

○5番（二ツ森英樹君） 今、町長から前向きな考えをいただきました。私も同じ思いでありますので、来年の年末は実現できていることを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（附田俊仁君） これをもって、5番二ツ森英樹君の質問を終わります。

これをもって、本日の一般質問を終結いたします。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月4日の会議は午前10時から再開いたします。

本席から告知いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時50分